

2025年6月18日

重要なお知らせ（SV ホームページより）

先週末に開催された SV 総会において、HD（股関節形成不全）および ED（肘関節形成不全）の診断結果「noch zugelassen（許容範囲）」に関して、以下の決定がなされました：

2025年1月1日以降に生まれた犬に対しては、繁殖許可を得るために、HD および ED の診断結果が「normal（正常）」または「fast normal（ほぼ正常）」であることが求められます。「noch zugelassen（許容範囲）」の診断結果では、もはや十分ではありません。

この決定は、繁殖規定が Vereinsregister（団体登記簿）に正式に登録された時点で有効となります。

同様に、2025年1月1日以降に生まれた犬に関しては、「noch zugelassen」の診断結果では、Körung（繁殖適性審査）を受験したり、繁殖展覧会において V 評価（優評価）を得ることができません。

今年（2025年）に限り、「noch zugelassen」の診断結果であっても、Bundessieger-Zuchtschau（SV ジーガー展）に出陳し、V 評価を得ることが可能です。

該当する各種規定の正確な変更内容については、SV 会報 2025年7月号をご参照ください。